

平成29～31年度

杉並区教育ビジョン 2012推進計画

共に学び共に支え共に創る杉並の教育



杉並区教育委員会

はじめに

杉並区教育委員会は、平成24年3月に、本区の教育行政の指針となる「杉並区教育ビジョン2012」及びその実現に向けた行動計画である「杉並区教育ビジョン2012推進計画」を策定し、これまでの「まちが育てる学校」の考え方を土台としつつ、共に支え共に創る「学びのまち・杉並」を目指して取り組んできました。

平成29年度は、平成24年度から33年度までの10年間の計画期間とする教育ビジョン2012の後半5年間のスタートとなります。このため、時代の変化を踏まえてオリンピック・パラリンピック教育や新学習指導要領など新たな課題への取組を計画化するとともに、昨年11月に改定した「杉並区実行計画」等との整合を考慮して、本計画（平成29～31年度）を改定しました。

改定後の計画に基づき、教育ビジョン2012の実施に向けた取組を一層加速するためには、教育委員会のみならず、家庭・地域・学校が共に支え合い、連携・協働していくことが重要です。皆様の引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

平成29年8月

杉並区教育委員会

目 次

第1章 総論

| | |
|------------|---|
| 1 計画の考え方 | 1 |
| 2 計画の位置付け等 | 1 |
| 3 計画期間 | 1 |
| 4 全体像 | 2 |

第2章 計画の目標と方針

| | |
|--------------------------------------|----|
| 目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます | 3 |
| 目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます | 5 |
| 目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます | 7 |
| 目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます | 9 |
| 目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります | 11 |
| 目標Ⅵ 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます | 13 |
| 目標Ⅶ 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます | 15 |

第3章 計画の内容

| | |
|--------------------------------------|----|
| 1 計画の体系 | 17 |
| 2 計画の内容（目標別） | 18 |
| 目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます | 18 |
| 目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます | 24 |
| 目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます | 26 |
| 目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます | 30 |
| 目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります | 32 |
| 目標Ⅵ 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます | 34 |
| 目標Ⅶ 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます | 38 |

第1章 総論

1 計画の考え方

教育委員会は、平成24年3月に、平成24年度から平成33年度までの10年間を見据えた本区における教育施策の基本計画であるとともに、教育基本法に基づく教育振興基本計画となる「杉並区教育ビジョン2012」を策定しました。併せて、同ビジョンを実現するための具体的な道筋となる「杉並区教育ビジョン2012推進計画」を定め、各取組の推進に努めてきました。

このたび、オリンピック・パラリンピック教育や新学習指導要領*への対応といった新たな課題への取組のほか、昨年11月に改定された杉並区実行計画等との整合を図るなど、時代の変化を踏まえて本計画を改定し、より一層、取組を推進していくものです。

2 計画の位置付け等

本計画は、「杉並区教育ビジョン2012」に掲げた目標実現のための行動計画であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」等を通して進行管理することとします。

3 計画期間

本計画の計画期間は、平成29年度から31年度までの3年間とします。

ただし、今後の「杉並区総合計画・実行計画」等の改定等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。

*新学習指導要領…学校教育法等に基づき、文部科学省が定める各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準。小学校、中学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容が定められている。新学習指導要領は、小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から全面实施

4 全体像

杉並区教育ビジョン2012

基本目標

【目指す教育】

共に学び共に支え共に創る杉並の教育

【目指す人間像】

- 夢に向かい、志をもって、自らの道を拓く人
- 「かかわり」を大切に、地域・社会・自然と共に生きる人

■ 育みたい力

- ① 自分の持ち味を見つけ、自ら学び、考え、判断し、行動する力
- ② 変化の時代をとらえ、たくましく生きる心と体の力
- ③ 豊かな感性をもち、感動を分かちあう力
- ④ 他者の存在を認め、多様な関係を結ぶ力
- ⑤ 持続可能な社会を目指し、次代を共に支えていく力

【取組の視点】

■ 基盤づくりから質の向上へ

- ① 「学び」と「循環」の重視
- ② 「連続性」と「きめ細かさ」の重視
- ③ 「かかわり」と「つながり」の重視

【取組の方向】

- ① 子どもの豊かな人間性を育てる、より質の高い学校づくりを進めます
- ② 家庭・地域・学校のつながりを重視した、共に支える教育を進めます
- ③ 地域と共に歩む「新たな公共空間」としての教育基盤を整えます
- ④ 生涯にわたる豊かな学びや文化・スポーツ活動等を通じ、誰もが輝く地域づくりを進めます

杉並区教育ビジョン2012推進計画

目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます

目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります

目標Ⅵ 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます

目標Ⅶ 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

第2章 計画の目標と方針

目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

【基本的な考え方】

学校教育の目的は、子どもたち自身が選んだ人生をより良く歩めるように、その人生の基盤となる力を確実に築くことにあります。

そのため、就学前の遊びを通した学びを円滑に義務教育へつなぐとともに、義務教育9年間は一貫した理念に基づく教育を行い、全ての子どもたちの知・徳・体の調和のとれた人間形成と豊かな人間性の育成を図っていきます。

【これまでの主な取組】

小中一貫教育の推進では、「杉並区小中一貫教育基本方針」の改定（平成25年度）、「すぎなみ9年カリキュラム*1」（国語、算数・数学、外国語、総合的な学び）の作成・実践（平成24年度～）等を行い、連携する小中学校グループによる一貫性のある教育の充実に取り組みました。

就学前教育の充実では、「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」の作成・活用（平成26年度～）、幼保小連携推進校（小学校）の指定（平成27年度～）等を進め、就学前から義務教育への円滑な接続等を図りました。

このほか、小中学生のパワーアップ教室*2や体力づくり教室の実施のほか、子どもたちが社会とかかわる力を育む教育等を進めました。



出前実験授業

*1 すぎなみ9年カリキュラム…「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、小学校と中学校が互いのよさを生かし合い、義務教育9年間の学びをつなげるために、杉並区における小中一貫教育の考え方や指導事例をまとめた教員用の指導資料。平成28年度までに、「国語編」「算数・数学編」「外国語教育編」「総合的な学び編」を作成

*2 パワーアップ教室…中学生夏季パワーアップ教室及び小学生パワーアップ教室は、児童・生徒の学び残しやつまずきの解消を図るため、補習の一環として各学校が夏季休業中に行う事業。休日パワーアップ教室はより発展的な内容への挑戦など、一層学習したいという中学3年生を対象に、教育委員会が長期休業日と休日に行う事業

【今後の主な取組】

小中一貫教育の更なる推進に向けて、「すぎなみ9年カリキュラム」の必要な改定及び補助教材の作成のほか、杉並和泉学園(平成27年4月に開校した施設一体型小中一貫教育校)の運営等に関する検証を行います。

就学前教育では、幼保小連携推進校の小学校全校への指定拡大のほか、(仮称)就学前教育支援センター*1の整備を進め、区内全ての就学前教育施設に対する教育的支援の拡充を図ります。

このほか、認知症サポーター*2小学生養成講座の新規実施やオリンピック・パラリンピック教育など、時代の変化を踏まえた教育課題に対応していきます。

【計画の指標】

| 指標名 | 実績値 (28年度) | 目標値 (31年度) | 目標値 (33年度) | 指標の説明・計算式等 |
|-----------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 一貫性のある指導が行われていると感じる子どもの割合 | 70.6% | 75% | 80% | 区「教育調査」による |
| 区立中学校3年生の学習習熟度*3 | 55.1% | 75% | 80% | 区「学力調査」による |
| 区立中学校3年生の体力度 | 83.0% | 88% | 90% | 都「体力調査」による |
| 区立中学校3年生の相互承認(自分と違う意見も大事にする態度)の割合 | 88.2% | 93% | 95% | 区「意識・実態調査」による |

*1 就学前教育支援センター…区内の幼稚園・保育所等の就学前教育施設に対する教育的支援を総合的・一体的に展開し、幼児教育の質の向上を図るための拠点として新たに整備する施設(平成31年9月開設予定)

*2 認知症サポーター…認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する応援者を養成する「認知症サポーター養成講座」を受講した人

*3 学習習熟度…学習指導要領に示される学習の目標・内容の達成度・定着度を5段階に分けて表したもの

目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます

【基本的な考え方】

学校は、その教育目的・教育目標の達成のため、学習指導要領に基づく教育活動を意図的・計画的に行う場です。

そのため、教職員一人ひとりがそれぞれの役割と責任を自覚して組織的に取り組むとともに、保護者や地域住民等と連携・協力しながら、学校が総合的な経営力・教育力を高められるよう支援していきます。

【これまでの主な取組】

教員の指導力の向上では、近年の若手教員の増加を踏まえ、各学校における校内指導に加え、指導教授による巡回指導や各教科における授業力向上塾の実施等に取り組みました。

区費教員や補助教員については、各学校の実情等を踏まえた活用・配置を行い、子どもたち一人ひとりに応じた、きめ細やかな指導を実施できる体制づくりに努めました。

学校図書館の充実では、学校司書*と教員との連携による学校図書館を有効活用した教育活動を小中学校全校に普及拡大するため、学校図書館活用モデル実践校を指定（平成28年度8校）して実践・研究を行いました。



部活動活性化事業

* 学校司書…区立小中学校の学校図書館において、蔵書の管理や貸出及び読書活動などの支援を行うなど、学校図書館機能の充実・強化を図るために配置している非常勤職員(司書又は司書補有資格者あるいは司書教諭の講習修了者)

【今後の主な取組】

若手をはじめ個々の教員の授業力向上を図るため、引き続き、指導教授の配置や授業力向上塾の実施等を通して支援します。

区費教員について、今後も小学校における区独自の30人程度学級の実施を核として効果的な活用を図るとともに、中学校及び特別支援学校を重点として補助教員を配置し、個に応じたきめ細やかな指導体制を築いていきます。

学校図書館の充実では、これまでのモデル実践の実績等を踏まえ、学校図書館活用実践校の取組を拡充します。

このほか、部活動活性化事業*の拡充や副校長校務支援員の配置等に加え、新たに学校法律相談を実施するなど、多様な専門人材を活用した質の高い教育を提供する学校の組織づくりを進めていきます。

【計画の指標】

| 指標名 | 実績値 (28年度) | 目標値 (31年度) | 目標値 (33年度) | 指標の説明・計算式等 |
|--------------------------|-------------------|--------------------|----------------|--|
| 教員の学習指導に対する子どもの肯定率 | 83.1% | 85% | 88% | 区「教育調査」による |
| 個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合 | 46.8% | 50% | 55% | 区「教育調査」による |
| 学校図書館の1人当たり年間貸出冊数 | 小 42.7冊 中 9.8冊 | 小 40.5冊 中 14.5冊 | 小 40冊 中 15冊 | 区立小中学校図書館児童・生徒年間総貸出冊数 ÷区立小中学校児童・生徒数 |

*部活動活性化事業…指導が困難な顧問教員に代わり、専門指導者が指導する部活動支援事業。平成28年度からは同一部活の生徒を対象とした専門指導者による「合同部活」や、外部指導員の指導力向上のための講習会・研修会である「プロフェッショナル指導事業」を包含して総合的に実施

目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

【基本的な考え方】

障害等により特別な支援が必要な児童・生徒に加え、いじめ・不登校や健康管理面など、個別の教育的支援や配慮が必要な子どもたちは総じて増加傾向にあります。

そのため、インクルーシブ教育システム^{*1}の構築に向けた特別支援教育の推進や子どもたちが健康的で安全安心な学校生活を送るための取組を行い、個に応じた学びと成長をきめ細やかに支援していきます。

【これまでの主な取組】

特別支援教育の充実では、情緒障害通級指導学級の需要が増加傾向にあることを踏まえ、通級指導学級を新設（平成27年度高井戸第四小学校（言語学級を併設）、平成28年度高井戸中学校）しました。加えて、待機者の解消と指導の充実を図るため、現在の通級指導学級に替えて、平成28年度から3年間で小学校全校に特別支援教室^{*2}を設置することとし、平成28年度は巡回指導の拠点校となる富士見丘小学校エリアの6校（富士見丘小学校、高井戸小学校、高井戸第二小学校、高井戸第三小学校、高井戸東小学校、久我山小学校）に同教室を開設しました。

いじめ対策の充実では、いじめ防止対策等推進法に基づく「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」を策定（平成27年度）するとともに、スマートフォン用の専用アプリケーションによる「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の運用を開始（平成27年度）するなどの取組を進めました。

不登校対策の充実では、従来の学習機能に居場所機能を加えた中学生対象の適応指導教室^{*3}を新設（平成27年度）しました。

このほか、アレルギー対策として、区内の医療機関との連携によるアレルギー対応ホットライン^{*4}の運用を開始（平成27年度）し、小中学校・特別支援学校・子供園における緊急時の体制強化を図りました。

*1 インクルーシブ教育システム…障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶこと

*2 特別支援教室…情緒障害通級指導学級で行ってきた指導（個別指導と小集団を活用した指導による教科の補充と自立活動）を、対象児童が在籍校で受けられるように設置する教室

*3 適応指導教室…学校生活に適應できず不登校となった児童・生徒が、集団生活を通して学校生活へ復帰できるよう支援することを目的とした教室

*4 アレルギー対応ホットライン…アレルギー症状の判断等に係る相談及び救急搬送の受入れ確保などのため、区内の救急医療機関と協定を締結し開設したホットライン（緊急非常用の直通電話）

【今後の主な取組】

特別支援教育の充実では、小中学校への特別支援教室の設置を進めるとともに、需要に応じた知的障害固定学級の整備等を図ります。また、新たに中学校全校へ学習支援教員を配置していきます。

いじめ対策の推進では、引き続き、スクールカウンセラー*による対応や電話・メール相談等によりいじめの早期発見を図るとともに、「いじめ対応マニュアル」を活用した校内体制の整備等に取り組めます。

不登校対策の推進では、不登校児童・生徒等の個々の状況に応じて、関係機関と連携しながら必要な支援につなげていきます。

このほか、健康教育・食育やアレルギー対策について、医療機関等と連携した取組を推進していきます。



すぎなみ小・中学生未来サミット

【計画の指標】

| 指標名 | 実績値 (28年度) | 目標値 (31年度) | 目標値 (33年度) | 指標の説明・計算式等 |
|---------------------|------------------------------|------------------|------------------|---------------------------------|
| 情緒障害学級の入級待機児童数(小学校) | 61人 | 0人 | 0人 | 年度末時点の待機児童数 |
| いじめの解消率 | 94.8% (27年度) | 95% | 98% | 国「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による |
| 不登校児童・生徒出現率 | 小 0.57% 中 3.15% (27年度) | 小 0.1% 中 0.7% | 小 0% 中 0% | 30日以上長期欠席の児童・生徒の出現率 |
| 肥満傾向又は痩身傾向の児童・生徒の割合 | 小 6.6% 中 9.6% (27年度) | 小 5.8% 中 8.9% | 小 5.3% 中 8.6% | 「杉並区の学校保健統計」による肥満度別児童・生徒数 |

*スクールカウンセラー…いじめや不登校等の未然防止や解決、学校内の教育相談体制の充実のために配置している心理職の専門家

目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、 共に支える教育を進めます

【基本的な考え方】

豊かな人間関係に満ちた地域コミュニティに支えられた学校で育つ子どもたちは、地域の姿を手本にして身の周りの出来事に関心を持ち、身近な大人と積極的にかかわろうとします。また、そうした子どもたちと大人の関係が子どもの社会性を育み、地域コミュニティを発展させていく力として還元されます。

そのため、家庭・地域・学校が子どもたちの学びと成長について目標を共有し、連携・協働して共に支える教育を推進します。

【これまでの主な取組】

新しい学校づくりの推進では、区内初の施設一体型小中一貫教育校となる杉並和泉学園が開校（平成27年度）しました。高円寺地域における新しい学校づくりにおいても、施設一体型小中一貫教育校の平成31年度開校に向けた取組を進めました。

地域と連携・協働する学校づくりの推進では、地域運営学校（コミュニティ・スクール）*1の指定拡大（平成28年度末累計38校）を図りました。また、小中学校全校に設置した学校支援本部の活動支援に取り組みました。

このほか、多様な大人のつながりの中で地域の0歳から15歳までの子どもを育ていくため、2地区に設置されている地域教育推進協議会*2の活動支援を行いました。



学校支援本部の活動

*1 地域運営学校(コミュニティ・スクール)…地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校運営の基本方針を承認するなど学校運営及び運営に対する必要な支援に関して協議等するため、保護者や地域住民等で構成する学校運営協議会が設置されている学校

*2 地域教育推進協議会…0歳から15歳までの子どもの育成や教育をコミュニティの問題として考え、家庭・地域・学校が責任を分担し合って子どもたちが生きる力と豊かな心を育みながら健やかに育つ、活力あるまちを実現するため、中学校区を中心とした地域で活動する組織

【今後の主な取組】

新しい学校づくりの推進では、引き続き、高円寺地域における新しい学校づくりを核とした取組を進めます。

地域と連携・協働する学校づくりの推進では、今後とも、小中学校全校の地域運営学校（コミュニティスクール）指定（平成33年度目標）に向けた取組を進めるとともに、各小中学校における学校支援本部の実情に応じた活動支援を実施します。

子どもの育ちを支える地域づくり、家庭教育支援の充実では、多様な地域団体等との連携・協働により実施される、子どもの育ちや学びを共に支える活動支援等を図っていきます。

【計画の指標】

| 指標名 | 実績値 (28年度) | 目標値 (31年度) | 目標値 (33年度) | 指標の説明・計算式等 |
|--------------------------|---------------|---------------|---------------|------------|
| 地域運営学校の指定数 | 38校 | 56校 | 小中学校 全校 | |
| 地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合 | 67.5% | 70% | 75% | 区「教育調査」による |
| 地域教育推進協議会設置数 | 2地区 | 3地区 | 4地区 | |

目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります

【基本的な考え方】

学校は、子どもの学びの場であり、豊かな学びを提供するには、時代の変化を踏まえた施設・設備等を整えていく必要があります。また、学校は大人も学び、人々のつながりを生む地域の拠点であるとともに、災害時における地域の防災拠点としての役割を担っています。

そのため、老朽化に伴う改築時期を迎える学校の改築やICT機器の配備など、学校教育環境の整備充実を計画的に進めていきます。

【これまでの主な取組】

区立小中学校の改築では、杉並和泉学園の改築（平成26年度）及び環境整備工事（平成27年度）が竣工するとともに、高円寺地区の施設一体型小中一貫教育校の整備及び桃井第二小学校の老朽改築に向けた施設の実施設計等を進めました。

学校ICT環境の整備・充実では、小中学校の全普通教室への電子黒板*機能付プロジェクターの設置（平成26年度）や、複数の小中学校に配備したタブレットPCの運用調査・研修等に取り組み、ICTを効果的に活用した授業の実施を図りました。

通学路防犯カメラの整備では、平成26年度から4年間で小学校全校へ設置する取組を進めました。

このほか、空調機について、全普通教室への設置(平成23年度)に続き、小中学校の特別教室への計画的な設置に取り組みました。



電子黒板機能付プロジェクター

*電子黒板…パソコンなどの映像を投影し、そこに直接書き込みなどの入力を行うことができるプロジェクターや液晶テレビ

【今後の主な取組】

区立小中学校の改築では、高円寺地区の施設一体型小中一貫教育校の整備（平成31年4月）及び桃井第二小学校の老朽改築（平成31年4月）に向けた取組等を進めます。また、富士見丘小学校と富士見丘中学校の一体的な整備のための検討等に取り組みます。



桃井第二小学校完成イメージ

学校ICT環境の整備・充実では、

小中学校・特別支援学校へのタブレットPCの計画的な配備を進めていきます。

通学路安全対策の推進では、小学校全校へ通学路防犯カメラを設置するほか、通学路安全点検を実施し、その結果を踏まえ、危険箇所の改善等を図っていきます。

【計画の指標】

| 指標名 | 実績値 (28年度) | 目標値 (31年度) | 目標値 (33年度) | 指標の説明・計算式等 |
|-------------------------|---------------|---------------|---------------|--|
| 小中学校の老朽改築校数 | 5校 | 6校 | 13校 | 杉並区立小中学校老朽改築計画により着手した校数 |
| 児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数 | 5.9人 | 4.6人 | 1.3人 | 全児童・生徒数÷全児童・生徒用端末(コンピュータ教室用端末+タブレット端末)台数 |
| 通学路安全点検結果(土木事務所所管箇所)改善率 | 100% | 100% | 100% | 前年度の通学路安全点検結果についての年度末現在の改善率 |

目標Ⅵ 誰もが学び続け、 その成果を活かせる地域づくりを進めます

【基本的な考え方】

より豊かな地域の創造を図るには、区民が身近な場所で自らの興味・関心を基に多様なかかわり・つながりの中で学び合うとともに、学び得たことを地域や次世代に発信・共有し、共に深めていく場や機会を整えることが重要です。

そのため、多様な社会資源と連携・協働しながら、誰もが学び続けることができ、その成果を活かせる地域づくりに向けた取組を進めていきます。

【これまでの主な取組】

学び合いを支える学習機会の充実では、社会教育センターによる区民の主体性を活かした学習機会の提供や郷土博物館における区民参加型展示の実施、区内大学等との連携による取組等を進めました。

図書館サービスの充実では、「図書館の電子情報サービスへの対応方針」の策定（平成27年度）を踏まえた電子情報サービスの推進等に取り組みました。また、中央図書館をはじめとする老朽化した図書館の改修・改築に向けた検討を行いました。

このほか、身近な地域施設において、専門事業者等との連携・協働により行う次世代型科学教育事業や、「杉並区次世代育成基金*」を活用した子どもたちの多様な体験・交流事業を推進しました。



図書館におけるあかちゃんタイム



中学生海外留学事業

*杉並区次世代育成基金…次代を担う子ども・青少年の国内外のスポーツ、交流、芸術などの事業への参加を支援するための基金

【今後の主な取組】

学び合いを支える学習機会の充実では、今後とも、関係機関・団体と連携しながら、区民が主体の地域活動につながる学びの場と機会を提供していきます。

図書館サービスの充実では、時代の変化を踏まえた、更なる電子情報サービスの推進に向けて取り組むことにより、図書館サービスの向上を図ります。

図書館の整備では、中央図書館の改修（平成30年度以降に施設の設計・工事）及び永福図書館の改築・複合化（平成29年度以降に施設の設計・工事）に向けた取組等を進めます。

このほか、次世代型科学教育事業や子どもたちの交流体験事業の推進を図っていきます。

【計画の指標】

| 指標名 | 実績値 (28年度) | 目標値 (31年度) | 目標値 (33年度) | 指標の説明・計算式等 |
|----------------|-----------------|---------------|---------------|--|
| 社会参加活動者の割合 | 61.2% (27年度) | 68% | 70% | 区民意向調査による区民が、趣味や習い事、社会活動に取り組んでいると回答した人の割合 |
| 図書館利用者数 | 276万人 | 281万人 | 330万人 | 中央図書館及び地域図書館の入館者数（サービスコーナーを除く） |
| 区民1人当たりの年間貸出冊数 | 8.39冊 | 8.58冊 | 9.0冊 | 当該年度の中央図書館及び地域図書館の個人貸出冊数の総数（サービスコーナーを含む）÷翌年度4月1日現在の杉並区人口 |
| サイエンスフェスタ*来場者数 | 2,286人 | 2,300人 | 2,400人 | |

*サイエンスフェスタ…実験や工作、最新技術の紹介を通して、科学の不思議さと面白さを感じる科学の祭典

目標Ⅶ 気軽に運動を楽しみ、 生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

【基本的な考え方】

高齢化の一層の進展等に伴う区民の健康意識の向上や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、スポーツ・運動に対する区民の興味・関心が高まっている状況にあります。

そのため、日頃スポーツ・運動を行っていない人も含め、より多くの区民が気軽にスポーツ・運動に親しむことを通して、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりにつなげる取組を進めていきます。

【これまでの主な取組】

スポーツを推進する環境づくりでは、日頃スポーツ・運動を行っていない人の参加を促す「スポーツ始めキャンペーン」の新規実施（平成27年度）や、スポーツ振興財団及びスポーツ推進委員と連携した取組等を進めました。また、体育施設の整備では、妙正寺体育館の改築（平成28年度）のほか、永福体育館の移転・改修に向けた施設の設計等を実施しました。



次世代トップアスリート育成・支援事業

このほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組の一環として、「杉並区次世代育成基金」を活用した次世代トップアスリート育成・支援事業等を行いました。

【今後の主な取組】

スポーツを推進する環境づくりでは、引き続き、関係団体等と連携を図りながら、区民が気軽にスポーツ・運動に親しむことができる各種の取組を推進します。

体育施設の整備では、老朽化した永福体育館の移転・改修（平成30年度）に伴い、機能の拡充を図っていきます。

このほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事業を推進していきます。



スポーツ推進委員による地域拠点活動

これまで教育委員会で所管していたスポーツ行政については、平成29年4月から、学校における体育に関することを除き、区長部局（区民生活部スポーツ振興課）に移管し、これまで以上に教育施策はもとより、地域振興施策や保健福祉施策等と連携しながら、より一層総合的・一体的な進展を図っていきます。

【計画の指標】

| 指標名 | 実績値 (28年度) | 目標値 (31年度) | 目標値 (33年度) | 指標の説明・計算式等 |
|--------------------------------|-----------------|---------------|---------------|-------------|
| 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | 44.6% (27年度) | 47.5% | 50% | 区民意向調査による |
| 現在スポーツ・運動未実施でこれからもするつもりのない人の割合 | 21.2% (27年度) | 16.5% | 15% | 区民意向調査による |
| 体育施設利用者満足度 | 88.8% | 90% | 90% | 利用者アンケートによる |

第3章 計画の内容

1 計画の体系

| 目 標 | 取組内容 |
|--|--|
| 目標Ⅰ 学びをつなげ、 切れ目のない教育を進めます | 1 小中一貫教育の推進 2 就学前教育の充実 3 学力・体力向上の支援 4 防災教育の充実 5 社会とかかわる力を育む教育の推進 6 特色ある学校づくりの支援 7 理科教育の充実 8 ⑨新学習指導要領等への対応 9 ⑨オリンピック・パラリンピック教育の推進 |
| 目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます | 1 教員の指導力の向上 2 区費教員の効果的な活用 3 補助教員の配置 4 学校図書館の充実 5 部活動支援の充実 6 ⑨副校長校務支援員の配置 7 ⑨学校法律相談の実施 |
| 目標Ⅲ 個に応じた学び・成長を きめ細かく支えます | 1 特別支援教育の充実 2 教育相談体制の整備 3 いじめ対策の推進 4 不登校対策の推進 5 健康教育・食育の推進 6 アレルギー対策の推進 |
| 目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、 共に支える教育を進めます | 1 新しい学校づくりの推進 2 地域と連携・協働する学校づくりの推進 3 ⑨子どもの育ちを支える地域づくり 4 家庭教育支援の充実 |
| 目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を 図ります | 1 区立小中学校の改築 2 学校ICT環境の整備・充実 3 学校教育諸施設の整備・充実 4 特別教室への空調機の設置 5 ⑨通学路安全対策の推進 |
| 目標Ⅵ 誰もが学び続け、 その成果を活かせる地域づくりを 進めます | 1 学び合いを支える学習機会の充実 2 図書館サービスの充実 3 ⑨図書館の整備 4 子ども読書活動の推進 5 科学教育の推進 6 体験交流事業の推進 |
| 目標Ⅶ 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる 仲間づくり・健康づくりを進めます | 1 スポーツを推進する環境づくり 2 体育施設の整備 3 ⑨オリンピック・パラリンピック事業の推進 |

⑨：新規事業

2 計画の内容（目標別）

目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

1 小中一貫教育の推進

義務教育終了までに、人生の基盤となる学力や体力、社会性が全ての子どもに育まれるよう、「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、各学校及び地域の実情に応じた小中一貫教育を推進します。

そのため、新学習指導要領を踏まえた「すぎなみ9年カリキュラム」の改定等を行うとともに、連携する小中学校のグループによる教育課題研究*を実施します。また、区内初の施設一体型小中一貫教育校である杉並和泉学園の各年度の運営等に関する検証を行い、その結果を同学園の運営等の充実はもとより、全小中学校における小中一貫教育の更なる推進に活かしていきます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-----------------------------|------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 小中一貫教育のカリキュラムの改定・補助教材の作成【実】 | 小中一貫教育のカリキュラム・教材の作成・活用 | 小中一貫教育のカリキュラムの改定・補助教材の作成 | 小中一貫教育のカリキュラムの改定・補助教材の作成 | 小中一貫教育のカリキュラムの改定・補助教材の作成 | 小中一貫教育のカリキュラムの改定・補助教材の作成 |
| 教育課題研究の実施【実】 | 17課題 (26～28年度) | 6課題 | 6課題 | 6課題 | 18課題 |
| 杉並和泉学園の検証 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

*教育課題研究…学力・体力の向上やICTを活用した授業など、学校の実情等に応じて教育課題を定め、1課題につき小中一貫教育に取り組む中学校1校と連携する小学校1校もしくは2校によるグループ単位で行う研究

凡例

【実】…杉並区実行計画事業

【協働】…杉並区協働推進計画事業

2 就学前教育の充実

区内全ての就学前教育施設（保育園・幼稚園等）がより質の高い教育を行うとともに、小学校への円滑な接続ができるよう、就学前教育の推進を図ります。

そのため、公立・私立施設保育者による合同研修や幼保小連携の取組を充実します。また、区立子供園による教育課題研究や「育成プログラム」の改定を行い、それらの成果を他の施設へ普及啓発していきます。さらに、(仮称)就学前教育支援センターを整備し、近年増加傾向にある発達障害児等への対応を含め、就学前教育施設に対する教育的支援の充実を図っていきます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-----------------------|----------|--------------------|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 就学前教育施設合同研修の実施【実】 | 4回 | 4回 | 4回 | 4回 | 12回 |
| 幼保小連携推進校の指定【実】 | 小学校 10校 | 小学校 5校 (累計 15校) | 小学校 5校 (累計 20校) | 小学校 21校 (累計 小学校全校) | 小学校 31校 (累計 小学校全校) |
| 教育課題研究の実施【実】 | 子供園 2園 | 子供園 2園 | 子供園 2園 | 子供園 2園 | 子供園延べ6園 |
| 杉並区立子供園「育成プログラム」の改定 | (29年度改定) | 改定 | — | — | 改定 |
| (仮称)就学前教育支援センターの整備【実】 | 設計 0.4所 | 設計 0.6所 建設 0.1所 | 建設 0.6所 | 建設 0.3所 | 設計 0.6所 建設 1所 |

3 学力・体力向上の支援

学び残しやつまずきの解消を重点としつつ、一人ひとりの状況に応じた学力の向上を支援するため、各学校及び教育委員会がパワーアップ教室を実施するほか、小学校によるICTを活用した学力向上のための教育課題研究等を行います。

また、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・運動に親しみ、自ら健康・体力の保持増進を図る能力を身に付けられるよう支援していきます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|---------------------------|---------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 中学生パワーアップ教室の実施【実】 | 夏季パワーアップ教室の実施 中学校全校 | 夏季パワーアップ教室の実施 中学校全校 | 夏季パワーアップ教室の実施 中学校全校 | 夏季パワーアップ教室の実施 中学校全校 | 夏季パワーアップ教室の実施 中学校全校 |
| | 休日パワーアップ教室の実施 中学校3年生 175名 | 休日パワーアップ教室の実施 中学校3年生 | 休日パワーアップ教室の実施 中学校3年生 | 休日パワーアップ教室の実施 中学校3年生 | 休日パワーアップ教室の実施 中学校3年生 |
| 小学生パワーアップ教室の実施【実】 | 小学生パワーアップ教室の実施 小学校全校 | 小学生パワーアップ教室の実施 小学校全校 | 小学生パワーアップ教室の実施 小学校全校 | 小学生パワーアップ教室の実施 小学校全校 | 小学生パワーアップ教室の実施 小学校全校 |
| ICTを活用した学力向上のための教育課題研究の実施 | 教育課題研究の実施 小学校2課題 | 教育課題研究の実施 小学校1課題 中学校1課題 | 教育課題研究の実施 小学校1課題 中学校1課題 | 教育課題研究の実施 小学校1課題 中学校1課題 | 教育課題研究の実施 小学校3課題 中学校3課題 |
| 外国語教育の充実【実】 | ALT*1の配置 小中学校全校 | ALTの配置 小中学校全校 | ALTの配置 小中学校全校 | ALTの配置 小中学校全校 | ALTの配置 小中学校全校 |
| | JTE*2の配置 小学校全校 | JTEの配置 小学校全校 | JTEの配置 小学校全校 | JTEの配置 小学校全校 | JTEの配置 小学校全校 |
| 体力づくり教室【実】 | 小学生対象 4教室 | 小学生対象 4教室 | 小学生対象 4教室 | 小学生対象 4教室 | 小学生対象 12教室 |
| 武道指導員の派遣 | 4人 | 派遣 | 派遣 | 派遣 | 派遣 |

*1 ALT…外国語(英語)の授業において、学級担任や教科等担当教員の指導のもと、授業に関する補助を行う、外国語を母語とする外国語指導助手のこと

*2 JTE…区立小学校において、児童が楽しく英語に親しみ、コミュニケーション能力が育つように学級担任と協働して授業に取り組む日本人英語サポーターのこと

4 防災教育の充実

子どもたちが震災等の災害時に「まず自分の命を守り、次に身近な人を助け、更に地域に貢献できる人」になるよう、防災教育を充実します。

そのため、小中学校全校において、震災時対応マニュアルの配布・活用及び学校安全に関する研修を実施します。また、中学校全校で編成する中学生レスキュー隊*の活動や小学校4年生を対象とした防災体験施設の見学・体験等を通して、防災意識及び防災対応能力の向上を図っていきます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|---------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 震災時対応マニュアルの配布・活用【実】 | 小中学校全校 特別支援学校 子供園全園 | 小中学校全校 特別支援学校 子供園全園 | 小中学校全校 特別支援学校 子供園全園 | 小中学校全校 特別支援学校 子供園全園 | 小中学校全校 特別支援学校 子供園全園 |
| 学校安全に関する研修の実施【実】 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 |
| 中学生レスキュー隊の編成【実】 | 中学校全校 | 中学校全校 | 中学校全校 | 中学校全校 | 中学校全校 |
| 体験型防災教育の実施【実】 | 小学校全校 | 小学校全校 | 小学校全校 | 小学校全校 | 小学校全校 |

*中学生レスキュー隊…災害時に役立つ知識・技能を身に付ける活動を通し、中学生の防災意識や社会貢献意識の向上を図ることを目的に、中学校全校に編成されている教育課程外の活動組織

5 社会とかかわる力を育む教育の推進

子どもたちが、多様な個性を認め合うとともに、自らの道を拓き、社会とかかわりながら次代を共に支え創る力を育むための学習活動や教育機会を充実します。

そのため、中学校においては、入学後の早期に行うフレンドシップスクール*のほか、職場体験学習を実施します。また、小学校においては、社会貢献活動に加え、新たに認知症サポーター養成講座を実施し、高齢化に伴う社会問題の一つである認知症への基礎的な理解を深めていきます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| フレンドシップスクールの実施【実】 | 中学校1年生 | 中学校1年生 | 中学校1年生 | 中学校1年生 | 中学校1年生 |
| 職場体験学習の実施 | 中学校全校 | 中学校全校 | 中学校全校 | 中学校全校 | 中学校全校 |
| 生き方を学ぶ教育活動の実施 | 社会貢献活動の実施 小学校6年生 中学校3年生 | 社会貢献活動の実施 小学校6年生 中学校3年生 | 社会貢献活動の実施 小学校6年生 中学校3年生 | 社会貢献活動の実施 小学校6年生 中学校3年生 | 社会貢献活動の実施 小学校6年生 中学校3年生 |
| | 認知症サポーター小学生養成講座の実施 検討 | 認知症サポーター小学生養成講座の実施 13校 | 認知症サポーター小学生養成講座の実施 14校(累計27校) | 認知症サポーター小学生養成講座の実施 14校(累計全校) | 認知症サポーター小学生養成講座の実施 小学校全校 |

*フレンドシップスクール…小学校から進学した生徒が学校生活において、生徒同士や教員と円滑なコミュニケーションをとれるよう、より良い人間関係づくりなどを目的として、区の交流自治体等において行う体験型の宿泊授業

6 特色ある学校づくりの支援

各学校が、学校・地域の実情に応じた教育活動の充実や、特有の教育課題の解決を図ることができるよう、特色ある学校づくりを支援します。この特色ある学校づくりの取組は、小中学校全校で共有し、各校の取組に活かしていきます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 特色ある学校づくりの支援【実】 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 |

7 理科教育の充実

子どもたちが、理科に対する興味・関心を高め、科学的な思考力や表現力を育むよう、理科教育の充実を図ります。

そのため、済美教育センター理科指導員と教員との協働による理科出前授業（出前実験授業、移動式プラネタリウム）を小中学校全校で実施するほか、小学校における理科専科教員*1及び理科支援員*2の配置を行います。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 出前実験授業の実施【実】 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 |
| 移動式プラネタリウムの実施【実】 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 |
| 小学校理科専科教員・理科支援員の配置【実】 | 小学校全校 | 小学校全校 | 小学校全校 | 小学校全校 | 小学校全校 |

*1 理科専科教員…学級を担任せず、理科を専門に担当する教員

*2 理科支援員…理科室の整理や教員による授業の補助等を行うため配置する非常勤職員

8 新学習指導要領等への対応

新学習指導要領が、平成30年度からの移行措置を経て、小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から全面実施されます。

そのため、今回の改訂で示された「主体的・対話的で深い学び*1」の実現に向けた授業改善のほか、小学校における外国語教育の教科化及びプログラミング教育*2の実施に向けた取組を進めます。

また、現在の学習指導要領に基づき、道徳教育が小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から「特別の教科 道徳」として教科化されることを踏まえて、学習評価方法や授業の充実に向けた教育課題研究を行っていきます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|----------------------------|----------|------------------------|------------------------|---------------|------------------------|
| 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の推進 | (29年度新規) | 教育課題研究 実施 | 教育課題研究 実施 | 教育課題研究 実施 | 教育課題研究 実施 |
| | (29年度新規) | 教員研修 実施 | 教員研修 実施 | 教員研修 実施 | 教員研修 実施 |
| 小学校外国語教育の充実 | (29年度新規) | 小学校教員研修 実施 | 小学校教員研修 実施 | 小学校教員研修 実施 | 小学校教員研修 実施 |
| プログラミング教育の実施 | (29年度新規) | 準備・試行 | 準備・試行 | 準備・試行 | 準備・試行 |
| | (29年度新規) | 小学校教員研修 実施 | 小学校教員研修 実施 | 小学校教員研修 実施 | 小学校教員研修 実施 |
| 道徳教育の充実 | (29年度新規) | 教育課題研究 (学習評価) 実施 | 教育課題研究 (学習評価) 実施 | — | 教育課題研究 (学習評価) 実施 |
| | (29年度新規) | 教員研修 実施 | 教員研修 実施 | 教員研修 実施 | 教員研修 実施 |

*1 主体的・対話的で深い学び…子どもたちが各教科等において、一定の見通しを持って学習活動に取り組み、その過程を振り返りつつ次につなげる「主体的な学び」、他者との協働・対話を手掛かりに自らの考えを拡げる「対話的な学び」、知識や情報の習得・活用・探究という学習プロセスの中で問題を発見し解決策を考える「深い学び」を実現することが重要とする学びの質に着目した考え方

*2 プログラミング教育…子どもたちが将来どのような職業に就くとしても普遍的に求められる「プログラミング的思考」(論理的思考)を育むため、小学校において平成32年度から必修化(算数、理科、総合的な学習等で実施)される教育内容

9 オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、同大会の開催が子どもたちにとって、より意義深いものとなるよう、オリンピック・パラリンピック出場経験者等との交流や障害者スポーツの体験、日本と外国の文化に関する学習等による教育活動を推進します。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| オリンピック・パラリンピック教育の実施【実】 | 小中学校全校 特別支援学校 子供園全園 | 小中学校全校 特別支援学校 子供園全園 | 小中学校全校 特別支援学校 子供園全園 | 小中学校全校 特別支援学校 子供園全園 | 小中学校全校 特別支援学校 子供園全園 |

目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます

1 教員の指導力の向上

子どもたちに授業を通してより質の高い学びを提供していくには、その指導に当たる教員の指導力の向上が欠かせません。

そのため、若手教員に対して、校長等経験者等が巡回指導を行う指導教授の配置や各教科における授業力向上塾を実施します。また、全教員に対しても、高い指導力を持つ教員経験者が、教育指導教員として適宜、各校へ巡回指導するとともに模範授業を行い、指導力の向上を図っていきます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-----------|-------|------|------|------|------|
| 指導教授の配置 | 11分区* | 11分区 | 11分区 | 11分区 | 11分区 |
| 授業力向上塾の実施 | 40回 | 40回 | 40回 | 40回 | 120回 |
| 教育指導教員の配置 | 配置 | 配置 | 配置 | 配置 | 配置 |

*11分区…区立中学校23校を4つの地域に分割した4分区と区立小学校41校を7つの地域に分割した7分区の合計

2 区費教員の効果的な活用

区が採用している教員（区費教員）について、小学校における区独自の30人程度学級の実施のほか、理科教育や特別支援教育の充実等に資するため、小中学校・特別支援学校への効果的な配置・活用を図ります。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-------------|-------|------|------|------|------|
| 区費教員の効果的な活用 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

3 補助教員の配置

教員とのチームティーチング*による授業補助等を行う補助教員を、中学校及び特別支援学校へ重点的に配置し、学校の実情に応じた教育活動の充実を図ります。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|------------|----------------------------|------|------|------|------|
| 補助教員の配置【実】 | 配置 中学校 11校 特別支援学校 1校 | 配置 | 配置 | 配置 | 配置 |

*チームティーチング…複数の教員が協力して行う指導の形態のこと

4 学校図書館の充実

小中学校全校の学校図書館に配置した学校司書と教員の連携・協働により、子どもたちの読書習慣や学習活動を支援する学校図書館機能の充実を図ります。

そのため、学校司書研修や学校図書館活用実践校の取組等を進めます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|------------------|-------------------------|----------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|
| 学校司書の配置 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 |
| 学校司書研修の実施 | 12回 | 12回 | 12回 | 12回 | 36回 |
| 学校図書館活用実践校の指定【実】 | 学校図書館活用モデル実践校 小中学校8校 | 学校図書館活用実践校 小中学校10校 (累計18校) | 学校図書館活用実践校 小中学校7校 (累計25校) | 学校図書館活用実践校 小中学校6校 (累計31校) | 学校図書館活用実践校 小中学校23校 (累計31校) |

5 部活動支援の充実

生徒数の減少等に伴い、従来の顧問教員による部活動指導が困難になっている状況を踏まえ、外部の力を活用した部活動支援の充実を図ります。

そのため、各学校の実情等に応じて、専門事業者への委託による部活動指導を推進するほか、顧問教員による部活動指導を補助する外部指導員を配置します。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|
| 部活動活性化事業の実施【実】 | 専門指導者による部活動指導 36部活 | 専門指導者による部活動指導 40部活 | 専門指導者による部活動指導 45部活 | 専門指導者による部活動指導 50部活 | 専門指導者による部活動指導 135部活 |
| | 合同部活動実施 | 合同部活動実施 | 合同部活動実施 | 合同部活動実施 | 合同部活動実施 |
| | プロフェッショナル指導実施 | プロフェッショナル指導実施 | プロフェッショナル指導実施 | プロフェッショナル指導実施 | プロフェッショナル指導実施 |
| 外部指導員の配置【実】 | 360回/校 | 360回/校 | 360回/校 | 360回/校 | 1,080回/校 |

6 副校長校務支援員の配置

校長・副校長経験者を副校長校務支援員として配置し、大規模校または特定の課題を有する学校の副校長の校務遂行を支援することにより、当該副校長による教職員の指導・育成や地域との連携・協働等の充実を図ります。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-------------|-------|------|------|------|------|
| 副校長校務支援員の配置 | 16校 | 配置 | 配置 | 配置 | 配置 |

7 学校法律相談の実施

校長・副校長が弁護士に直接相談するとともに、必要な助言等を受けられる体制を整備し、学校における法律問題等への対応力の向上を図ります。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-----------|----------|------|------|------|------|
| 学校法律相談の実施 | (29年度新規) | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

1 特別支援教育の充実

障害等により特別な支援が必要な子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を促進するよう、個別の教育的ニーズに応じた教育の場と支援体制を整備・充実します。

そのため、小中学校全校への特別支援教室の設置や知的障害固定学級の計画的な整備を進めます。また、通常の学級における支援体制の充実に向け、学習支援教員を小中学校全校に配置するとともに、各小学校の実情に応じて通常学級支援員*¹及び通常学級介助員ボランティア*²を配置していきます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|---------------------|----------------|------------------------------|-----------------------------|--------|-------------------------------|
| 特別支援教室の設置【実】 | 小学校 6校 | 小学校 18校 (累計24校) 中学校 検討 | 小学校 17校 (累計全校) 中学校 検討 | 中学校全校 | 小学校 35校 (累計小学校全校) 中学校全校 |
| 知的障害固定学級の整備 | 検討 | 検討 | 検討・具体化 | 検討・具体化 | 検討・具体化 |
| 学習支援教員の配置【実】 | 小学校全校 | 小学校全校 中学校 6校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 |
| 通常学級支援員の配置【実】 | 配置 36人 | 配置 | 配置 | 配置 | 配置 |
| 通常学級介助員ボランティアの配置【実】 | 配置 延べ4,829日 | 配置 | 配置 | 配置 | 配置 |

*1 通常学級支援員…通常学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒が安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行う非常勤職員

*2 通常学級介助員ボランティア…通常学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒が安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行うボランティア

2 教育相談体制の整備

子どもの情緒や発達悩み、不登校などに関する相談内容が複雑化・多様化するとともに、相談件数が増加傾向にあることを踏まえ、教育相談体制の整備を図ります。

そのため、心理職等による教育相談を実施するとともに、小中学校全校にスクールカウンセラーを配置します。また、個々の相談内容に応じてスクールソーシャルワーカー*1を派遣し、関係機関と連携しながら子どもや保護者を支援します。

このほか、新就学児童（小学校1年生）を対象に、ソーシャルスキル・トレーニング*2を中心とした発達支援を行います。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 教育相談の実施【実】 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| スクールカウンセラーの配置【実】 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 |
| スクールソーシャルワーカーの派遣【実】 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 |
| 新就学児童の発達障害支援事業の実施【実】 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

*1 スクールソーシャルワーカー…問題を抱えた子どもと家庭・学校・地域・関係機関等に対して調整・仲介役としての役割を担い、子どもを取り巻く様々な環境に働きかけ、子どもの生活改善を支援する福祉や心理の専門家

*2 ソーシャルスキル・トレーニング…学校での学習や友達とのかかわりに必要なコミュニケーション能力を身につけるための訓練

3 いじめ対策の推進

児童・生徒はもとより、学校・家庭・地域等との連携を図りながら、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」に基づく、いじめ対策を総合的かつ効果的に推進します。

そのため、「いじめ対応マニュアル」の活用による全教職員の意識向上と校内体制の整備を図ります。また、「すぎなみいじめ電話レスキュー」による電話相談や「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」によるメール相談等を通じて、いじめの早期発見に努めるほか、「すぎなみ小・中学生未来サミット」を実施し、子どもたち自身のいじめはしない、させない、許さない意識を高めていきます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|----------------------------|-------|------|------|------|------|
| いじめ対応マニュアルの活用 | 活用 | 活用 | 活用 | 活用 | 活用 |
| すぎなみいじめ電話レスキューの実施【実】 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| すぎなみネットでトラブル解決支援システムの運用【実】 | 運用 | 運用 | 運用 | 運用 | 運用 |
| すぎなみ小・中学生未来サミットの実施 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 3回 |

4 不登校対策の推進

不登校傾向や不登校状態にある児童・生徒に対し、関係機関と連携しつつ、きめ細やかな対策を講じて、学校への復帰等を支援します。

そのため、不登校解消支援システム*を活用して、不登校傾向にある児童・生徒の早期発見・早期対応を図ります。また、当該児童・生徒の状況に応じて、ふれあいフレンド（訪問相談員）による家庭訪問・在宅支援や、適応指導教室における支援につなげるなど、一人ひとりに寄り添った支援を実施します。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 不登校解消支援システムの運用【実】 | 運用 | 運用 | 運用 | 運用 | 運用 |
| ふれあいフレンドの実施 | 訪問相談員の派遣 | 訪問相談員の派遣 | 訪問相談員の派遣 | 訪問相談員の派遣 | 訪問相談員の派遣 |
| 適応指導教室の運営【実】 | 小学生 1所 中学生 3所 | 小学生 1所 中学生 3所 | 小学生 1所 中学生 3所 | 小学生 1所 中学生 3所 | 小学生 1所 中学生 3所 |

* 不登校解消支援システム…学校が「個別登校支援票」等を作成し臨床心理士や教員OB等の専門家からアドバイスを受け、必要に応じて関係機関と連携して、児童・生徒の登校支援を行う区独自の仕組み

5 健康教育・食育の推進

子どもたちが生涯にわたり健康的な生活を送れるよう、健康教育・食育を推進します。

そのため、小児生活習慣病の予防及び健康づくりに関する事業を行うほか、食育の観点から、区内産の野菜を学校給食で使用する地元野菜デー、民間事業者による食育出前授業などの取組を実施します。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-------------|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------|
| 小児生活習慣病の予防 | 小児生活習慣病予防検診実施 | 小児生活習慣病予防検診実施 | 小児生活習慣病予防検診実施 | 小児生活習慣病予防検診実施 | 小児生活習慣病予防検診実施 |
| | 健康相談室 体験型相談 5回 フォロー相談 2回 | 健康相談室 体験型相談 5回 フォロー相談 2回 | 健康相談室 体験型相談 5回 フォロー相談 2回 | 健康相談室 体験型相談 5回 フォロー相談 2回 | 健康相談室 体験型相談 5回 フォロー相談 2回 |
| 健康づくり事業の実施 | 親子健康教室 34回 | 親子健康教室 34回 | 親子健康教室 34回 | 親子健康教室 34回 | 親子健康教室 102回 |
| | 歯と口の健康づくり推進校* 小学校 6校 中学校 3校 | 歯と口の健康づくり推進校 小学校 6校 中学校 5校 | 歯と口の健康づくり推進校 小学校 2校 中学校 3校 | — | 歯と口の健康づくり推進校 小学校 延べ8校 中学校 延べ8校 |
| | — | — | 口腔保健指導新方針検討 | 口腔保健指導新方針策定 | 口腔保健指導新方針検討・策定 |
| 食育の推進 | 地元野菜デー 3回 | 地元野菜デー 3回 | 地元野菜デー 3回 | 地元野菜デー 3回 | 地元野菜デー 9回 |
| | 食育出前授業実施 | 食育出前授業実施 | 食育出前授業実施 | 食育出前授業実施 | 食育出前授業実施 |
| 薬物乱用防止教室の実施 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 |

*歯と口の健康づくり推進校…教育委員会の指定を受け、学齢期から歯肉炎予防に関する正しい知識やブラッシング方法を身につけることを目的に、口腔保健指導、教職員に対する歯科指導及びかかりつけ医への受診勧奨などに取り組む学校

6 アレルギー対策の推進

アレルギー疾患のある子どもたちの学校生活を安全・安心なものとするよう、アレルギー対策を推進します。

そのため、全学校の教職員研修及び保護者向け講演会を実施し、アレルギー疾患への理解促進や緊急時における対応力の向上を図ります。また、アレルギー対応ホットラインを運用し、小中学校全校・特別支援学校・子供園全園における緊急時の体制を強化します。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|---------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 研修会・講演会の実施【実】 | 研修会の実施 2回 | 研修会の実施 2回 | 研修会の実施 2回 | 研修会の実施 2回 | 研修会の実施 6回 |
| | 講演会の実施 1回 | 講演会の実施 2回 | 講演会の実施 2回 | 講演会の実施 2回 | 講演会の実施 6回 |
| アレルギー対応ホットラインの運用【実】 | 運用 | 運用 | 運用 | 運用 | 運用 |

目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

1 新しい学校づくりの推進

「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」に基づき、将来にわたる児童・生徒数の動向等を見据えて、地域ごとの状況に応じた学校の統合・学区の見直し・学校施設の老朽改築等を総合的に検討し、地域と連携・協働しながら子どもたちに望ましい教育環境を提供していく新しい学校づくりを推進します。

高円寺地域における新しい学校づくりについては、引き続き、区内で2校目となる施設一体型小中一貫教育校の平成31年4月開校に向けた取組を進めます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-------------------------|--------------|--------------|--------------|------|---------------------|
| 新しい学校づくり計画の策定【実】 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |
| 高円寺地域における新しい学校づくりの推進【実】 | 懇談会の開催 6回 | 懇談会の開催 6回 | 懇談会の開催 6回 | 開校 | 懇談会の開催 12回 開校 |

2 地域と連携・協働する学校づくりの推進

地域全体で子どもたちの成長を支援するとともに、学校を核とした地域の絆を深められるよう、地域と連携・協働する学校づくりを推進します。

そのため、保護者や地域住民等が学校運営に参加する地域運営学校（コミュニティ・スクール）の指定拡大を図ります。また、小中学校全校に設置されている学校支援本部活動の充実に向けた支援を実施します。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 地域運営学校の指定【実】 | 新規指定6校 (累計38校) | 新規指定6校 (累計44校) | 新規指定6校 (累計50校) | 新規指定6校 (累計56校) | 新規指定18校 (累計56校) |
| 学校支援本部の活動支援【協働】 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 学校・地域コーディネーター研修等の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

3 子どもの育ちを支える地域づくり

多様な交流・体験・学習活動や社会貢献活動等を通して、子どもたちの健全育成を図れるよう、子どもの育ちを支える地域づくりを推進します。

そのため、地域教育推進協議会*の活動や学校支援本部等による土曜日学校のほか、放課後子ども教室の充実に向けた取組を支援します。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-----------------|------------------------------|----------------------------------|-------------|------------------------------|---|
| 地域教育推進協議会の支援【実】 | 運営支援 2地区 新規設置検討 1地区 | 運営支援 2地区 新規設置準備 1地区 | 運営支援 3地区 | 運営支援 3地区 新規設置検討 1地区 | 運営支援 3地区 新規設置検討 1地区 新規設置準備 1地区 |
| 土曜日学校の実施 | 小学校 24校 中学校 14校 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 放課後子ども教室の充実 | 15校 | 15校 | 17校 | 18校 | 18校 |

4 家庭教育支援の充実

子どもの基本的な生活習慣の習得や自立心の育成などに大きな役割を担う家庭教育の支援を充実します。

そのため、保護者や地域住民が区内の家庭教育及び子育て関係団体関係者による情報交換・相互学習の場である家庭教育フォーラムを実施します。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|--------------|-------|------|------|------|------|
| 家庭教育講座の実施 | 32回 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 家庭教育フォーラムの実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります

1 区立小中学校の改築

今後、築50年を経過し、老朽化に伴う改築時期を迎える小中学校施設が急増することを踏まえ、「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」及び「杉並区立小中学校老朽改築計画」等に基づく計画的な改築を行い、子どもたちに望ましい教育環境を提供していきます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|------------------------|---------|---------|---------|--------------|-----------------------|
| 高円寺地区小中 一貫教育校の整備【実】 | 設計 0.7校 | 改築 0.3校 | 改築 0.7校 | 環境整備工事 1校 | 改築 1校 環境整備工事 1校 |
| 桃井第二小学校 の改築【実】 | 設計 0.7校 | 改築 0.2校 | 改築 0.8校 | 環境整備工事 1校 | 改築 1校 環境整備工事 1校 |
| 富士見丘小学校 の改築【実】 | | 検討 | 検討 | 設計 0.3校 | 検討 設計 0.3校 |
| 富士見丘中学校 の改築【実】 | | 検討 | 検討 | 設計 0.3校 | 検討 設計 0.3校 |

2 学校ICT環境の整備・充実

児童・生徒の学びの可能性を広げられるよう、学校ICT環境の整備・充実を推進します。

今後は、小中学校全校の普通教室に設置した電子黒板機能付プロジェクターと連動させて「主体的・対話的な深い学び」等を進めるため、タブレットPCを計画的に配備していきます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|------------------------------|--|---|---|---|---|
| 電子黒板機能付 プロジェクター の運用【実】 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 |
| タブレットPCの 運用【実】 | タブレットPCの 運用 小学校 6校 中学校 1校 特別支援学校 | タブレットPCの 運用 小学校 10校 中学校 6校 特別支援学校 | タブレットPCの 運用 小学校 10校 中学校 6校 特別支援学校 | タブレットPCの 運用 小学校 10校 中学校 6校 特別支援学校 | タブレットPCの 運用 小学校 10校 中学校 6校 特別支援学校 |

3 学校教育諸施設の整備・充実

児童・生徒の学習及び生活環境の維持・向上を図るため、既存の小中学校における校舎屋上防水や外壁補修、電気・機械設備取替等の大規模修繕を計画的に実施します。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|----------------|-------|------|------|------|------|
| 学校教育諸施設 の整備 | 24校* | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

*平成27・28年度における整備校数

4 特別教室への空調機の設置

教室環境を改善して児童・生徒の学習効果を高められるよう、普通教室に続き、小中学校の特別教室への空調機の設置を計画的に進めます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|--------|----------------------------|------|------|------|------|
| 空調機の設置 | 理科室 小中学校全校 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 図工室 小学校 23校 | | | | |
| | 家庭科室 小学校 24校 中学校 15校 | | | | |
| | 美術室 中学校 6校 | | | | |
| | 技術室 中学校 6校 | | | | |

5 通学路安全対策の推進

児童・生徒の登下校時における安全・安心を高められるよう、通学路安全対策を推進します。

そのため、平成29年度中に小学校全校への通学路防犯カメラの設置を完了させます。また、各小学校において、学校安全マップを児童及び保護者等と共有するとともに、学校・PTA・警察・土木事務所による通学路安全点検を実施し、その結果を踏まえた危険個所の改善を図っていきます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|----------------|---|--|------|------|--|
| 通学路防犯カメラの設置【実】 | 通学路防犯カメラの設置 12校 60台 (累計 小学校 30校 150台) | 通学路防犯カメラの設置 11校 55台 (累計 小学校 全校 205台) | — | — | 通学路防犯カメラの設置 11校 55台 (累計 小学校 全校 205台) |
| 学校安全マップの作成・活用 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 通学路安全点検の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

目標VI 誰もが学び続け、

その成果を活かせる地域づくりを進めます

1 学び合いを支える学習機会の充実

多くの区民が身近な地域で学び合い、その成果を地域づくり等に活かせるよう、多様な学習の場や機会の提供を図ります。

そのため、すぎなみ大人塾*や区民企画講座を開催するほか、区民参加による郷土博物館展示を実施します。また、社会教育関連施設や区内大学等との連携による学習機会の充実に向けた取組を進めます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|---------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| すぎなみ大人塾の開催 | 2コース | 3コース | 3コース | 3コース | 9コース |
| 区民企画講座の開催 | 3コース | 3コース | 3コース | 3コース | 9コース |
| 郷土博物館区民参加型展示の実施【協働】 | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 | 9回 |
| 社会教育関連施設等との連携 | 生涯学習情報紙の発行 1回(25,000部) | 生涯学習情報紙の発行 1回(25,000部) | 生涯学習情報紙の発行 1回(25,000部) | 生涯学習情報紙の発行 1回(25,000部) | 生涯学習情報紙の発行 3回(75,000部) |
| 区内大学等との連携 | 協議会の開催 3回 | 協議会の開催 3回 | 協議会の開催 3回 | 協議会の開催 3回 | 協議会の開催 9回 |
| | 大学公開講座の開催 49回 | 大学公開講座の開催 実施 | 大学公開講座の開催 実施 | 大学公開講座の開催 実施 | 大学公開講座の開催 実施 |

*すぎなみ大人塾…自分の可能性に気づき、ネットワークを深め、新しい地域づくりのための自由な発想を育む年間学習講座

2 図書館サービスの充実

情報化の進展等を踏まえ、「杉並区立図書館サービス基本方針」に掲げる図書館像^{*1}の具現化を目指し、図書館サービスの充実を図ります。

そのため、「図書館の電子情報サービスへの対応方針」に基づき、行政資料等のデジタルアーカイブ^{*2}化や有料データベース・DAISY資料^{*3}の充実とともに、更なる電子情報サービスの推進に向けた検討を進めます。また、区民が区内大学図書館において、多様で専門的な図書館資料の閲覧・貸出サービス等を受けられるよう、引き続き連携していきます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|------------------------|--------------------|------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 行政資料等のデジタルアーカイブ化の推進【実】 | デジタル化資料の検討 | デジタルアーカイブ化 100タイトル | デジタルアーカイブ化 100タイトル (累計200タイトル) | デジタルアーカイブ化 100タイトル (累計300タイトル) | デジタルアーカイブ化 300タイトル (累計300タイトル) |
| 有料データベースの充実【実】 | 有料データベース 10件 | 有料データベース 充実 | 有料データベース 充実 | 有料データベース 充実 | 有料データベース 充実 |
| DAISY資料の充実【実】 | DAISY資料 193タイトル | DAISY資料 新規30タイトル (累計223タイトル) | DAISY資料 新規30タイトル (累計253タイトル) | DAISY資料 新規30タイトル (累計283タイトル) | DAISY資料 新規90タイトル (累計283タイトル) |
| 図書館における電子情報サービスの推進 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |
| 区内大学図書館との連携【実】 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

*1 「杉並区立図書館サービス基本方針」に掲げる図書館像…地域の学びの場であり、学んだ成果を通じた知的な創造や交流を生み出す場になっている図書館

*2 デジタルアーカイブ…紙などの媒体に記録されたものを、電子情報化し、保存・活用すること

*3 DAISY資料…視覚障害者等、通常の読書が困難な人のために、国際規格に基づきデジタル化された、音声等資料

3 図書館の整備

老朽化した図書館の改修・改築等を計画的に進め、「杉並区立図書館サービス基本方針」を踏まえた機能の充実を図ります。

そのため、中央図書館の改修のほか、永福図書館は永福体育館が旧永福南小学校へ移転した後、同跡地へ移転・改築し、地域コミュニティ施設及び保育所との複合施設として整備します。また、高円寺地域については、地域コミュニティ施設等との複合化を基本に、統合後の杉並第八小学校の跡地へ高円寺図書館を移転・改築するための検討とともに、当該地域の2館目となる図書館整備候補地等の検討を進めます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-------------------------|-------|---------|---------|---------|------------------------|
| 中央図書館の改修【実】 | 検討 | 検討 | 設計 1館 | 工事 0.8館 | 検討 設計 1館 工事 0.8館 |
| 永福図書館の改築・複合化【実】 | 検討 | 設計 0.7館 | 設計 0.3館 | 工事 0.5館 | 検討 設計 1館 工事 0.5館 |
| 高円寺図書館の改築・複合化【実】 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |
| 高円寺地域の新たな図書館整備に向けた検討【実】 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |

4 子ども読書活動の推進

子どもたちが、本と親しむことを通して、豊かな人間性・社会性を育めるよう、「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づく取組を推進します。

そのため、各学校における調べ学習に資するよう、図書館と学校との連携を充実・強化します。また、若者の読書に対する興味・関心を高める取組を中・高校生との協働により進めるほか、図書館におけるあかちゃんタイム*や保護者向けの講座などにより、乳幼児期の読書活動を支援していきます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|--------------|--------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 区内学校との連携 | 調べ学習資料の貸出 実施 | 調べ学習資料の貸出 実施 | 調べ学習資料の貸出 実施 | 調べ学習資料の貸出 実施 | 調べ学習資料の貸出 実施 |
| | 学校司書との連絡会の実施 6館 | 学校司書との連絡会の実施 2館(累計8館) | 学校司書との連絡会の実施 2館(累計10館) | 学校司書との連絡会の実施 3館(累計全館) | 学校司書との連絡会の実施 7館(累計全館) |
| | — | 調べ方講座 モデル実施 | 調べ方講座 実施 | 調べ方講座 実施 | 調べ方講座 実施 |
| 中・高校生協働企画の実施 | 8館 | 1館(累計9館) | 2館(累計11館) | 2館(累計全館) | 5館(累計全館) |
| 乳幼児向けサービスの充実 | あかちゃんタイム 399回 | あかちゃんタイム 420回 | あかちゃんタイム 440回 | あかちゃんタイム 460回 | あかちゃんタイム 1,320回 |
| | 保護者向け講座 13回 | 保護者向け講座 20回 | 保護者向け講座 25回 | 保護者向け講座 30回 | 保護者向け講座 75回 |

*あかちゃんタイム…保護者が乳幼児と一緒に気兼ねなく図書館を利用できるよう、他の利用者の理解を求め利用しやすい環境づくりを進める時間帯

5 科学教育の推進

子どもから大人まで世代を超えて科学に親しみ関心が持てるよう、科学教育の推進を図ります。

そのため、専門事業者及び科学教育団体等と連携・協働し、身近な地域施設において、移動式プラネタリウムの投映や天文台車による観望会のほか、科学展やサイエンスフェスタ、サイエンスコミュニケーション事業*を実施します。また、科学教育団体等との意見交換を行いながら、更なる科学教育の推進に向け、次世代型科学教育の新たな拠点整備の検討を進めます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 次世代型科学教育事業の実施【実】 | 天文学習事業の実施 26回 | 天文学習事業の実施 24回 | 天文学習事業の実施 24回 | 天文学習事業の実施 24回 | 天文学習事業の実施 72回 |
| | 科学展・サイエンスフェスタの実施 3回 | 科学展・サイエンスフェスタの実施 3回 | 科学展・サイエンスフェスタの実施 3回 | 科学展・サイエンスフェスタの実施 3回 | 科学展・サイエンスフェスタの実施 9回 |
| | サイエンスコミュニケーション事業の実施 2講座 | サイエンスコミュニケーション事業の実施 3講座 | サイエンスコミュニケーション事業の実施 3講座 | サイエンスコミュニケーション事業の実施 3講座 | サイエンスコミュニケーション事業の実施 9講座 |
| 次世代型科学教育の拠点整備【実】 | 検討 | 検討 | 検討 | 具体化 | 検討・具体化 |

*サイエンスコミュニケーション事業…科学に関する多様な体験や触れ合う機会を提供し、広く子どもから大人まで、相互のつながりやかかわり合いを促進する事業

6 体験交流事業の推進

子どもたちが、多様な体験・交流を通して学びの成果を高めるとともに、その成果を地域社会に還元することを通して、健やかな成長を図れるよう、体験交流事業を推進します。

そのため、「杉並区次世代育成基金」を活用した各種事業を実施していきます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-------------------|-------|------|------|------|------|
| 中学生海外留学事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 中学生小笠原自然体験交流事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 交流自治体中学生親善野球大会の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 小学生名寄自然体験交流事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

目標Ⅶ 気軽に運動を楽しみ、 生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

1 スポーツを推進する環境づくり

区民がスポーツ・運動に親しむことで健康づくりができるとともに、人と人とのつながりが育まれるよう、スポーツを推進する環境づくりを進めます。

そのため、総合型地域スポーツクラブ*の設立・運営支援やスポーツの指導者等の育成支援を行うスポーツアカデミーを運営します。また、区立や民間の体育施設において、日頃スポーツ・運動を行っていない人の参加を促す「スポーツ始めキャンペーン」を実施するとともに、スポーツ振興財団及びスポーツ推進委員と連携したスポーツ振興事業を行っていきます。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援【実】 | 設立・運営支援 | 設立・運営支援 | 設立・運営支援 | 設立・運営支援 | 設立・運営支援 |
| スポーツアカデミーの運営【実】 | 5講座 | 5講座 | 5講座 | 5講座 | 15講座 |
| スポーツ始めキャンペーンの実施【実】 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| スポーツ振興財団との事業連携 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| スポーツ推進委員による地域拠点活動の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

*総合型地域スポーツクラブ…複数の種目が用意され(多目的)、子どもから高齢者まで(多世代)、また、初心者からトップレベルまで(多志向)が身近な地域でスポーツに親しむことを目指した、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ

2 体育施設の整備

老朽化した永福体育館を旧永福南小学校に移転・改修し、従来の体育室(アリーナ)に加え、小体育室やトレーニング室、屋外ビーチコート等を整備して機能を拡充します。なお、屋外ビーチコートは、多様なビーチスポーツや多世代を対象とする健康増進事業等への活用とともに、東京2020オリンピック競技大会におけるビーチバレーボールの練習会場としての活用を視野に、国際規格による整備を図ります。

| 項目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|---------------|-------|---------|---------|------|-------|
| 永福体育館の移転改修【実】 | 設計 | 改修 0.8館 | 改修 0.2館 | — | 改修 1館 |

3 オリンピック・パラリンピック事業の推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を通して、将来にわたり大会の有益な遺産（レガシー）を残すことができるよう、オリンピック・パラリンピック事業を進めます。

そのため、幅広い区民の意見を聴きながら、体育施設等において多様なイベントを開催するなど、大会の理解促進・気運醸成を図る事業を実施します。また、「杉並区次世代育成基金」を活用し、子どもたちを対象に次世代トップアスリートを育成・支援する事業を実施します。

| 項 目 | 28年度末 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3 か年計 |
|-----------------------|-------|------|------|------|-------|
| 大会の理解促進・気運醸成事業の実施【実】 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 次世代トップアスリート育成・支援事業の実施 | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 | 9回 |

参考資料

杉並区教育ビジョン 2012

I 教育ビジョン2012の策定について ～策定の背景・趣旨～

少子高齢化や情報化の進展、それらに伴う家族や地域のあり方の変容など、教育を取り巻く環境も大きく様変わりする中、私たちには、先人の知恵を継承しつつ、多様な文化や個性を受け止め、他者や自然と共に生きていくことが求められています。

教育委員会では、平成17年に、「杉並区教育ビジョン」を策定し、平成22年度までの杉並の目指す教育、教育改革の方針を示し、この間、施策の展開を図ってきました。

そしてこのたび、区の新たな基本構想が策定されることを受け、杉並の目指す教育を実現するための指針となる、教育ビジョン2012の策定を行いました。

策定にあたっては、これまでの教育改革で築いた基盤の上に、次なる段階へ向けての方針を誰もが共有できるよう、学識経験者・区民・学校関係者等からなる「杉並区教育ビジョン策定委員会」を設置し、幅広い角度から検討を行いました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、私たちの心の中にある「人と人の絆と支えあいの大切さ」を呼び覚ましました。誰もが、命の尊さや思いやり、助けあいの大切さを痛感し、同時にその基となる教育の重要性に改めて気づきました。

私たちは、困難なことを他人任せにはせず、自らかかわり、一人ではできないことは人と協力し、次代を創り出していく主体者として、これからの教育を考えていかなければなりません。

教育ビジョン2012は、こうした背景・趣旨に基づき、基本目標として「今後10年を見据えた杉並の目指す教育」と「目指す人間像」を掲げるとともに、目標達成に向けた取組みの視点と方向を示すものとして策定するものです。

なお、教育ビジョン2012は、平成24年度から平成33年度までの10年間を見据えた杉並区の教育施策の基本計画であり、あわせて、教育基本法に基づく教育振興基本計画として位置づけます。

II 今後10年を見据えた杉並の目指す教育

■共に学び共に支え共に創る杉並の教育

教育委員会は、今後10年を見据え、生涯にわたり誰もが共に学び支えあい、明日の杉並を創り出せるよう、人々が世代を超えて互いに共感し、響きあえる「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を目指します。

人は誰もが、より良く生きたいという願いをもっています。それは、健康であり、自分の持つ力を十分に高め伸ばしていくとともに、地域や社会に貢献しようとしていくことでもあります。その基となるのが、生涯にわたり学び続けていく力です。

学びとは、様々な人やものとのかかわりを通し、次のとおり段階を経て、順序立てて行われるものです。

乳幼児期は、保護者や周囲の大人の支えにより、人格形成の基礎となる学びを行います。特に幼児期に入ると、生活の場、他者との関係、興味や関心などが急激に広がり、依存から自立に向かうようになります。地域や社会は、その成長を見守るとともに、保護者が子どもを育む力を支えていきます。

学齢期は、生活時間の中心が学校となり、教員の指導のもと子ども同士が交流し、学びあい、自分らしさを育みます。また、多様な大人や異年齢の子どもとの出会いの中で、自らの生き方を考えていきま

す。さらに、地域の豊かなかかわりを通して育った子どもには、成長とともに、大人に見守られる立場から、地域の一員としての自覚と責任感が芽生えていきます。

成人期は、責任ある立場で社会や家庭を支えつつ、人々が安心して暮らせるように、地域の一員として生活環境をより良くしていくため学び、活動の一端を担っていきます。また、仕事や家庭とは違う世界や仲間と出会い、自分らしさを磨き、生きる喜びを確かなものとしていきます。また、高齢期は、これまでの多くの経験から身につけた考え方や行動を通して、日々の生活の拠点となる地域への関心も高まります。次代を担う子どもたちをゆったりと見守り、人生で学んだことを、社会の財産として多様な世代に伝えることを通し、生きがいにつなげていくことにもなります。

大人は、次代を担う子どもたちの学びと成長について目標を共有し、その目標に向けて誰もが主役として協働していくことが、次の目標と活動への原動力となっていきます。その結果、大人たちの一体感を生み出し、より質の高い教育を創り出します。

一体感が醸成された「人と人の絆と支えあい」のある地域コミュニティのもと、いい学校が育ちます。そして、いい学校のあるところにいいまちができていきます。「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」は、これまでの「まちが育てる学校」の考え方を土台にしつつ、共に支え共に創る「学びのまち・杉並」を目指して、あらゆる人々の参画と協働により、生涯にわたる学習環境を整えていきます。

III 目指す人間像

■夢に向かい、志をもって、自らの道を拓く人

■「かかわり」を大切に、地域・社会・自然と共に生きる人

自ら進むべき方向を明確にし、自信をもって人生を切り拓くためには、様々な困難に出会っても粘り強く取り組み、くじけずに立ち向かう「強い志」と「社会を生き抜く力」を身につけることが必要です。これらはまさに、人間として自立した姿であり、いつの時代においても求められる姿です。

また、様々な人や自然とかかわりながら、より良い道を行んでいくことも求められます。同じ社会に生きる人間として、様々な個性や違いなどをお互いに認め、支えあい受け入れていく姿勢を身につけ、豊かな自然環境を大切にし共に生きていく態度をもつことは、社会の一員として自立した姿でもあります。

【育みたい力】

そのような人を目指すために、5つの育みたい力を掲げます。

1. 自分の持ち味を見つけ、自ら学び、考え、判断し、行動する力

多くのかかわりや経験を通して、自分のもつ特性や能力に気づき、生涯にわたり学習する基盤となる、主体的に学ぶ力を養うとともに、自ら考え、判断し、自律の精神に基づき行動する力を育みます。

2. 変化の時代をとらえ、たくましく生きる心と体の力

変化の激しい時代の中で、たとえ困難に遭遇しても、これまで歩んできた道を踏まえつつ、自らの進むべき方向を模索して柔軟に立ち向かい、希望をもってたくましく生きていく強い心と体の力を育みます。

3. 豊かな感性をもち、感動を分かちあう力

様々な体験を通し、感じ取る心や感動する心など豊かな人間性の基となる感性を磨き、何事にも関心をもって行動する姿勢を養うとともに、自らを高め他者と感動を分かちあう力を育みます。

4. 他者の存在を認め、多様な関係を結ぶ力

かけがえのない生命を尊重するとともに、他者の個性や立場を認め、色々な見方や考え方があることを理解して、より良い社会をつくっていくための公共心や他者と多様な関係を結ぶ力を育みます。

5. 持続可能な社会を目指し、次代を共に支えていく力

様々な学びの成果を個人に留めず、次代に継承し「知の連鎖」を図るとともに、いつの時代においても、人も自然も共に大切に続けるという持続可能な社会を目指し、社会の一員である意識を高め、次代を共に支えていく力を育みます。

Ⅳ 目標達成に向けた取組みの視点

■基盤づくりから質の向上へ

これまで教育委員会では、区費教員の養成・採用、30人程度学級の実施、学校支援本部の設置、地域運営学校の指定など、教育基盤の整備を図ってきました。今後は、この教育基盤を土台とし、様々な施策を点から線へ、線から面へと繋げ、より豊かな教育の実現を目指し取り組みます。そのために、3つの視点を重視していきます。

1. 「学び」と「循環」の重視

学びは、教えてもらうという受け身の姿勢ではなく、生涯にわたって学ぼうとする積極的な姿勢によって、より有効となります。学びの成果は、まずは一人ひとりの内なる力として積み重ねられ、次の段階で自らをより発展させていく糧となります。また、子どもや他者の学びと成長にかかわる中で、かかわる側の人々も喜びや学びを得ながらその成果を地域や次の世代に伝えていくことも、学びを深めていく過程で大切なものです。こうした、「学び」と「循環」を重視した教育を推進していきます。

2. 「連続性」と「きめ細かさ」の重視

人間は一步一步階段を上るように成長していきます。その成長を支えていく立場の人は、成長の見通しを持ちながらも、根気強く現在の発達段階に応じて順序立てた指導を行っていきます。学びの成果が確実に身につく、次の段階でより発展させていくため、「連続性」をもった指導も必要です。

また、学びをより深めていくには、一人ひとりの成長や発達に応じた「きめ細かな」支援も必要です。指導にあたる一人ひとりが協力しあう関係を築きながら、「連続性」と「きめ細かさ」を重視した教育を推進していきます。

3. 「かかわり」と「つながり」の重視

人は一人で生きているのではなく、家庭や地域の一員として、また学校や会社などの組織の中で生きています。身の回りの人々や組織と「かかわり」あう経験は、徐々に信頼関係を築き、他者への敬意やいたわりの心を伴う「つながり」を育んでいきます。それは、考えているだけではできません。自ら「かかわり」を求めて他者に働きかけていくことが大切です。また、支えあう関係を育もうとする人が仲介役となって、顔の見える地域づくりをしていくことも必要です。「つながり」と「かかわり」を重視した教育は、「人」や「施設」、「情報」、「仕組み」による、横断的な取組みを要として推進していきます。

Ⅴ 取組みの方向

前章の視点を基に、4つの方向で取組みを進めます。

1. 子どもの豊かな人間性を育てる、より質の高い学校づくりを進めます

全ての子どもたちへの切れ目のない成長・学びの支援をきめ細かく行い、知・徳・体の調和のとれた人間形成を行うとともに、感性を磨き、豊かな人間性を育てるより質の高い学校づくりを行います。特に、義務教育9年間は一貫した理念に基づいた教育を行うことにより、子どもたちの長い人生を自ら自信をもって切り拓いていけるような基盤を形成していきます。そのために、生涯にわたり学習する基盤となるよう、基礎的な知識や技能を身につけるとともに、自ら考え、判断し、表現する力を育み、進んで学習に取り組む態度を養う学校づくりを進めます。

【取組み例】

●小中一貫教育の推進 ●特別支援教育の充実 ●就学前教育の充実

2. 家庭・地域・学校のつながりを重視した、共に支える教育を進めます

家庭と地域と学校が信頼関係を育むことで、学校を核とした地域の絆を深めていきます。それは、学校外での体験を中心にした子どもたちの豊かな成長の機会を確保しながら、学校の総合的な教育力を高めていくものです。地域の人々が学校にかかわり、また、学校を離れた場所で、保護者や地域が子ども

の成長にかかわる仕組みを整備することを通して、子ども・教職員・保護者・地域が、目標を共有し、子どもの学びを共に支える教育を進めます。

【取組み例】

●地域に開かれた学校づくりの推進 ●地域の教育関係者・施設の連携推進

3. 地域と共に歩む「新たな公共空間」としての教育基盤を整えます

学校は、子どもの学びの場にとどまらず、人が行き交いつながりが生まれる地域の拠点であり、大人の学び場でもあります。また、地域において最も安全で安心できる身近な場であることが求められています。さらに、日々の場づくりは、大災害等において、学校は支えあいの拠点になるという地域の意識も育てていきます。そうした、地域と共に歩む「新たな公共空間」としての学校の役割を見据えて、施設・設備等の環境を整えます。

【取組み例】

●区立小中学校の改築 ●教育諸施設の整備・充実

4. 生涯にわたる豊かな学びや文化・スポーツ活動等を通じ、誰もが輝く地域づくりを進めます

誰もが身近な場所で、豊かな学びや文化・スポーツ活動等に親しめることは、健康や安心感を育み、生活の質の向上に寄与します。生きがいをもって誰もが輝く地域づくりは、杉並区が目指す質の高い住宅都市に欠かせない要素です。全ての区民の学び・活動・創造の場の整備を進めることで、多世代の地域参加を促進します。また、自らが学び得たことを発信し、学びあい、次代に伝えていくという「知の循環型社会」を目指した地域づくりを進めます。

【取組み例】

●スポーツ・健康増進活動の支援 ●図書館サービスの情報化の推進

VI 教育ビジョン2012の目標実現に向けて

1. 家庭・地域・学校それぞれが、教育の重要な担い手として（誰もが主役）

子どもの成長と学びには、家庭も地域も学校も、その役割に応じた教育責任を負い、それぞれが教育の重要な担い手・当事者として、共に支えあうことが必要です。誰もが教育ビジョン2012を共有し、共に取り組むことで、目標が実現します。

2. 協働の拡大と地域コミュニティの形成による教育の展開へ（まちが育てる）

杉並の目指す教育を具体化していくため、教育の最大の基盤ともいえる地域コミュニティの形成に努めます。またそのために、行政をはじめ、学校や保護者、町会・自治会、企業・商店街、NPO・ボランティア団体など、様々な主体や場を活かした協働の推進を図っていきます。

3. 行政の横断的な連携を深めた施策の展開で

子どもの成長や人としての学びには、本来、社会を構成する様々な分野・要素がかかわるものです。今後の教育施策は、これまでも増して区民生活や保健福祉、環境、まちづくりなどの分野とのつながりを重視し、関連部局との横断的な施策の展開に努めていきます。

4. 教育ビジョン2012の計画的な推進に向けて

教育ビジョン2012に基づき、平成24年度を始期とする新たな行動計画として、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」を策定し、杉並の目指す教育の実現のため計画的な推進に努めていきます。

「杉並区教育ビジョン2012」は、平成27年5月に開催された杉並区総合教育会議において、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき区長が策定する大綱に位置付けられました。

杉並区教育ビジョン2012推進計画

平成29年8月発行

登録印刷物番号

29-0039

杉並区教育委員会事務局 庶務課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
電話 03-3312-2111

頒価 300円

共に学び共に支え
共に創る杉並の教育



杉並区教育委員会

